

平成30年度
第2回福島県森林審議会議事録

日時：平成30年12月26日（水）
場所：杉妻会館 3階 「百合」

福島県農林水産部
森林計画課

平成30年度第2回福島県森林審議会議事録

1 日 時 平成30年12月26日(水) 13時00分～15時00分

2 場 所 杉妻会館 3階 「百合」

3 出席者

(委 員) 藤野正也会長、秋元公夫会長代行、緑川平壽部会長、
香月英伸委員、今野万里子委員、齋藤久美子委員、
齋藤澄子委員、酒井美代子委員、白岩和子委員、前後公委員、
豊田新一委員

(以上11名)

(福島県) 農林水産部長、農林水産部次長(森林林業担当)、農林総務課長、
農林企画課長、森林計画課長、森林整備課長、林業振興課長、
森林保全課長、全国植樹祭推進室長、
県北農林事務所森林林業部長、県中農林事務所森林林業部長、
県南農林事務所森林林業部長、会津農林事務所森林林業部長、
南会津農林事務所森林林業部長、相双農林事務所森林林業部長、
いわき農林事務所森林林業部長、林業研究センター所長

(以上17名)

4 議 事

(1) 【議案第1号】

阿武隈川、奥久慈、会津及び磐城地域森林計画変更(案)について

(2) 報告事項

ア 森林保全部会の報告について

イ 福島県農林水産業振興計画の進行管理について

ウ 森林における放射性物質対策について

5 結果

議案第1号については、適当と認められた。

各報告事項について、説明を行った。

6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会
(森林計画課
総括主幹)

只今より、福島県森林審議会を開催いたします。
はじめに、藤野会長より御挨拶をお願いいたします。

藤野会長

委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、当森林審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の審議会におきましては、知事より諮問を受けております「阿武隈川、奥久慈、会津及び磐城地域森林計画の変更(案)」について審議を行うものであります。

今回の変更案に関しましては、委員の皆様から事前に御意見をいただいております。

これらを踏まえて審議を進め、答申書の取りまとめを行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

司会
(森林計画課
総括主幹)

ありがとうございました。
続きまして、農林水産部長より挨拶を申し上げます。

農林水産
部長

皆様こんにちは。農林水産部長の佐竹浩と申します。

委員の皆様におかれましては、年末の本当に差し迫った中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本県森林・林業行政の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。重ねて感謝申し上げます。

さて、昨日、内堀知事の定例の記者会見があり、その際、知事が『進』と言う紙を出し、進化の『進』、また、前進の『進』という文字を今年1年、知事から発表させていただきました。

震災と原発事故から7年9か月、福島県民や福島に思いを寄せる方々と一緒になり、復興・創生を創り上げてきたその成果が一つ一つが形となり現れてきた1年ということで、知事の率直な記者会見として現れてきた訳でございます。

農林水産分野における象徴は、天皇皇后両陛下をお迎えして開催いたしました『全国植樹祭』で、皇后陛下におかれましては、雨で少し濡れていましたが地面に膝を付かれて植樹をされ、林野庁職員も泣きましたと林野庁長官から聞いております。

また、その前日に開催した『全国林業後継者大会』で豊田会長にもスピーチをしていただき、格好良いという声がたくさんありました。

それから、『全国植樹祭』の理念を引き継いだ『ふくしま植樹祭』で市川海老蔵さんも御参加をいただき、3千名を超える方にお越しいただき1時間半から2時間、植樹を行いました。あれだけの方々が一斉に植樹し、南相馬

市の海岸防災林もしっかりとした延長が植樹されました。

また、「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、「ふくしま森林再生事業」が44市町村で4千9百haの森林整備が進んでおります。これから、森林整備と放射性物質対策のための森林再生事業が益々進む訳でございます。森林内における放射性物質モニタリング調査、放射性物質の影響低減に向けた実証試験などに取り組んでいます。

また、新年度から森林管理システムをスタートさせていただきます。

前会長から林業は変わっていないなという話がありましたが、今年から来年が大きなターニングポイントになると思っております。そして私どもが今目指している新しい構成、森林林業産業の成長産業化をしっかりと実現し、県議会でもこの言葉を明言しております。

こうした流れを、私どもの目標でありますマーケットインの考え方により最終ユーザーである住宅産業や公共セクターの木材のニーズ、製材業者・木材流通業者の生産力強化、それを支える森林所有者・素材生産業者の所得向上にしっかりと繋げてまいりたいと思っております。

昨日も部内で議論してまいりました。

本日、御審議をいただく地域森林計画は、森林林業の川上部分の森林・林業の方向性を定め、市町村森林整備計画や森林所有者が作成する森林経営計画の指針となるものであります。

何回も繰り返しになりますが、成長産業の一環として審議会はありますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見・御助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会
(森林計画課
総括主幹)

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

お手元の冊子の2枚目、資料一覧の見出しの次のページでございます「配布資料一覧表」を御覧ください。

本日の審議会の資料は、「次第」、「出席者名簿」、「座席表」、「委員名簿」、資料1から資料9、参考1から参考4、「諮問文の(写)」のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

なお、県側の出席者でございますが、「配布資料一覧表」の次のページでございます「出席者名簿」を御覧願ひいたします。

それでは、次第4の委員の出席状況について御報告させていただきます。

冊子の3枚目でございます「委員名簿」を御覧ください。

遠藤委員、大波委員、大平委員、山本委員の4名から欠席の御報告をいただいております。

本日、委員総数15名のところ11名の出席となっており、福島県森林審議会規程第4条に定める委員の過半数の出席を得ておりますので、当審議会は有効に成立しております。

次に、次第5の議事に移らせていただきます。

福島県森林審議会規程第5条により、会長が議長となりますことから、藤野会長に、議事進行をお願いいたします。

それでは、藤野会長よろしくをお願いいたします。

議長
(藤野会長)

委員の皆様、御協力を御願ひします。

はじめに、審議会規程第7条第2項により、議事録署名人を2名指名いたします。

白岩和子委員と齋藤久美子委員、よろしくをお願いいたします。

次に、議事に入らせていただきます。

本日の議事案件は、知事から諮問を受けております地域森林計画に関する事項となっております。

それでは、議案第1号を事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(森林計画課
主幹)

森林計画課主幹の柳田と申します。よろしくをお願いいたします。

はじめに「阿武隈川、奥久慈、会津及び磐城地域森林計画変更(案)」について説明いたします。

次に縦覧等の結果、並びに委員の皆様から事前にいただきました御意見とその対応について、説明させていただきます。

まず、「地域森林計画変更(案)」について、御説明いたしますので、スクリーンを御覧ください。なお、説明に使用する画像は、お手元に参考3としてお配りしておりますので、併せて御覧ください。

地域森林計画の概要ですが、森林法に基づき、知事が全国森林計画に即して、5年ごと10年を1期として立てるもので、地域に応じた森林の整備・保全の目標等を明らかにするものです。

また、市町村が立てる森林整備計画の指針となります。

本県においては、4つの計画区からなります。

なお、本年度は、地域森林計画の樹立はありません。

次に、森林計画制度の体系について説明いたします。

左側に県の各種計画が記載されております。

まず、福島県総合計画があります。

これに即して、農林水産業振興計画があり、これに即して各種事業計画が立てられております。

右側が森林計画制度の体系になります。政府において、森林・林業基本計画が立てられ、これに即して、農林水産大臣が全国森林計画を立てます。

これに即して、民有林においては地域森林計画が、国有林においては国有林地域別の森林計画が立てられます。

なお、地域森林計画の樹立においては、農林水産業振興計画との調整を図

っております。

地域森林計画に適合した形で、市町村においては市町村森林整備計画が、森林所有者等においては、森林経営計画が策定されます。

全国森林計画ですが10月に策定されております、今回、新たに盛り込まれた計画については、平成28年5月以降に生じた新たな施策の導入を踏まえた記述の追加です。

- ① 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の導入
- ② 平成29年7月の九州北部豪雨の流木災害を踏まえた流木対策の推進
- ③ 花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源の強化などです。

地域森林計画の変更にあたり、全国森林計画を重視し反映をした部分については、

- ① 新たな木材需要の創出と強い林業づくり
 - ② 自然災害に対する山地防災力の強化
 - ③ 地球温暖化防止に向けた森林整備・保全と多目的機能の発揮
 - ④ 持続的な林業経営の推進
 - ⑤ 放射能物質の影響を受けた森林の再生
- の5つの事項でございます。

まず1点目の新たな木材需要の創出です。

未利用間伐材等を木質バイオマス発電所等への利用や集成材、無垢大断面製材品、縦ログ構法などへの製品の開発、また木造公共施設等への利用など県産材の需要拡大を図ります。

次に重視した2点目、山地防災力の強化でございます。

治山ダムや山腹工、保安林の整備により荒廃溪流・山腹崩壊地の復旧、保安林の機能強化を図ります。

次に重視した3点目、森林整備・保全と多目的機能の発揮です。

事前防災・減災対策としての治山事業の推進や森林病虫獣害対策の推進により国土保全を重視するほか、森林GISの活用や林地台帳の作成により面的なまとまりをもった森林経営、造林コストの低減や確実な再造林の実施、路網整備の推進などにより多様で健全な森林整備の誘導を図ります。

次に重視した4点目、持続的な林業経営の推進です。

作業の機械化や人材育成の確保、県産材の供給体制整備、木材製品の安定的な供給、特用林産の振興により持続的・安定的な木材等の生産を推進します。

次に重視した5点目、放射性物質の影響を受けた森林の再生です。

間伐等の森林の整備、丸太筋工等による放射性物質の拡散抑制に取り組むほか、広葉樹林の整備、里山の整備に向けた取り組み等を推進します。

次に、森林資源の概要について御説明します。

本件における森林面積は、約97万4千haで、県の総土地面積の約71%を占めております。

民有林56万3千haのうち人工林は20万7千haとなっております。

民有林の人工林率は約37%で、そのうち65%がスギで、次いでアカマツが23%となっています。

資源量は年々増加しておりまして、平成29年現在、平成9年の1.8倍の約1億4千9百万m³となっております。人工林の多くは高齢級へ移行しており、人工林の86%は41年生以上の森林資源は本格的な利用期を迎えております。

次に、森林整備の推移についてであります。

震災以前は8千ha前後で推移していた間伐面積は、震災以降、間伐面積は4千ha前後で推移しており、徐々に回復傾向にあります。

人工林面積について見ますと県合計では震災以降やはり減少していますが海岸防災林等の進捗に伴いまして増加傾向にあります。

路網整備延長については、平成19年度からの累計で見ますと、基幹となる林道開設延長は68km、作業道整備延長は1千177kmとなっております、森林整備と一体的に路網整備も進められています。

次に、保安林の指定及び治山事業についてです。

近年の災害の多発や渇水に対応するため、災害に強い基盤の形成、利用した水の安定供給を果たす森林の役割に対する県民の期待が一層高まっております。このため、水源涵養や土砂災害防止等に重要な森林について、保安林の指定を計画的に進めており、平成28年度現在の保安林指定面積は重複面積を除いた面積11万4千haとなっております。

治山事業につきましては、山地災害危険地区や被災した地区を実施しており、治山事業量の推移は、グラフのとおりです。

次に、阿武隈川、会津、磐城計画区における対象面積の変更です。

今回、奥久慈計画区については変更がありません。

主な減少は太陽光発電施設や工業団地造成・建設によるもので、215haの減となっています。

また、増加は68haで、官行造林地の返地や海岸防災林の造成によるものです。

写真は太陽光発電施設や工業団地の部分、海岸防災林の現状です。

林道の開設及び拡張に関する計画についてですが、林道との事業計画との調整を図り、表に記載したとおり路線数、延長を変更しております。

県合計で新設で6路線・1万1千260m、改良で4路線・2千646mとなっています。

次に、各計画区の保安林の指定ですが、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林で増加しています。県合計で135haの増となっています。

次に、各計画区の治山事業の計画量ですが、山地災害等の危険な地区等において保安林の整備や山腹工を実施するもので、合計で19地区の増となっています。

最後に地域森林計画変更に係るスケジュールについてでございますが、本

日森林審議会からの答申をいただき、農林水産大臣からの協議・同意を得た上で12月28日付けで変更、1月7日付け公表を予定しています。

地域森林計画変更(案)については、以上のとおりです。

続きまして、縦覧及び県民意見公募の結果等を取りまとめた「地域森林計画変更(案)に対する意見等」について、資料5により説明いたします。

「地域森林計画変更(案)に対する意見等」については、11月9日から12月9日の31日間、森林法第6条第2項に基づく意見の申し立て及びうつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)により実施しておりますが、今回意見等はございませんでした。

事前意見として、森林審議会委員から別紙1のとおり9件、関係市町村から別紙2のとおり4件の御意見をいただいております。

主な内容としては、花粉症発生源対策として5件、育成複層林の誘導や長伐期が1件、木材利用に関するものが1件、針広混交林への誘導に関するものが1件、森林経営管理制度に関するものが1件、森林所有者情報に関するものが1件、林地開発行為完了に関する変更のものが1件、林業専用道に関するものが1件、治山事業に関するものが1件、記載内容の変更に関するものが1件ございました。

まず、花粉症発生源対策が一番意見が多かった訳ですが、花粉症発生源の対策ということで、平成30年度より花粉症対策品種の挿し木苗の供給が始まっており、徐々に供給本数を増やしてまいります。また、本格的に花粉症対策品種の実生苗供給が可能となる平成34年度からは、花粉症対策苗木の植栽を進め、花粉の少ない森林への転換を図ってまいります。

花粉症が報告されている樹種には、スギ、ヒノキの他にシラカンバやハンノキ等があり、一般に最も多いのはスギ花粉を原因とするスギ花粉症であります。県内ではスギの植栽地が私有林人工林の6割以上を占めているため、スギの植栽を主として進めてまいります。なお、スギ以外でも森林所有者の負担軽減のため、植栽の際の補助金として、森林環境保全整備事業や森林資源造成支援事業が活用いただけます。

また、育成複層林への誘導や長伐期化の補助事業では、平成28年度より森林環境基金事業において広葉樹の植栽を支援し、育成複層林への誘導を図っています。また、長伐期化については、森林の生育状況を勘案しながら、伐採適期を指導します。

次に木材利用に関する事項については、県産材の需要拡大に向けた無垢大径JAS材や縦ログ構法などスギ中目材を活用した新たな技術開発・集成材や内装材利用に対応した木材加工機械の整備、郡山へアメイクカレッジなどCLTを用いた建築物の実証展示への支援などに取り組んでおり、引き続き、住宅や公共建築物等非住宅分野への県産材の利用促進を図ってまいります。

また、針広混交林の誘導についての御質問については、その中で育成複層林という形で計画をしてまいりまして、今後も針広混交林の誘導を目指して

まいります。

次に、森林経営管理制度の御質問です。

来年4月から運用が始まります森林経営管理制度につきましては、市町村への制度説明の支援や林地台帳制度への所有者情報の提供、森林における施業の集約化に向けて技術的な助言などを行ってまいります。

森林所有者情報については、不在村所有者の不明の土地があるということで、その資源量をどのように把握したら良いかと質問がありました。来年度から施行される森林経営管理法に基づき、所有者が不明な森林における施業の集約化に向けて一層の取り組みを進めることとしているところですので、これらの制度の活用とともに、地域森林計画編成時に行う森林資源調査においても、所有者不明森林の資源量の把握に努めてまいります。

林業専用道に関する質問については、平成23年度より阿武隈川計画区内の西郷村において実施し、平成28年度までに5路線が完了しております。

平成29年度からは小野町で2路線、平成30年度からは福島市他で25路線において事業に着手しております。

治山事業に関する事項として、流木捕捉式治山ダムについて御質問がありました。このダムについて、荒廃状況により流木発生の高危険性の高い箇所から計画をしております。

林地開発行為の完了における変更についての御質問でございますが、小規模林地開発の完了箇所については林地開発許可制度の支障とならないように、小規模林地開発案件については、地域森林計画樹立時に対応することとして考えております。

なお、精度向上については、森林GIS等のシステムを活用し、法務局の登記情報や地図データ、衛星画像による一層情報収集等により精度向上を図ってまいります。

以上、「地域森林計画変更（案）に対する意見等」については、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

議長
(藤野会長)

ありがとうございました。

これまでの説明について、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特に、御意見はございませんでしょうか。

それでは、皆様、新たな修正、加筆等はなく、議案第1号は、原案に御異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議案第1号は、原案に異議がないものとして、答申します。
事務局、よろしくお願いいたします。

司会 (森林計画課 総括主幹)	<p>それでは、地域森林計画に関する答申に移らせていただきます。 只今から答申をお願いいたします。 答申書を藤野会長から佐竹農林水産部長へお渡しいただきます。</p>
藤野会長	<p>阿武隈川、奥久慈、会津及び磐城地域森林計画変更（案）について（答申）平成30年12月11日付け30森第2744号で諮問ありましたこのことについては、審議の結果、適当と認めます。</p>
農林水産 部長	<p>ありがとうございました。 慎重な御審議ありがとうございました。しっかり対応してまいります。</p>
司会 (森林計画課 総括主幹)	<p>それでは、引き続き議事の進行について、藤野会長よろしくお願いたします。</p>
議長 (藤野会長)	<p>次に、議事の（2）報告事項となりますので、始めに、ア 森林保全部会の報告について、緑川部会長から報告をお願いします。</p>
緑川部会長	<p>それでは、只今から森林保全部会の報告を致したいと思います。 第1回森林審議会以降開催いたしました森林保全部会の審議に関するところで、福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき報告をいたします。 資料は分けてあります。ご覧ください。</p>
	<p>平成30年度第1回森林保全部会は8月9日に開催し、委員7名中6名が出席しました。8月2日付け30森第1513号で知事より諮問ありました合同会社播磨ソーラー及び株式会社ブルーキャピタルマネジメントそれぞれによる太陽光発電施設設置に関する林地開発許可にかかる件、2件を審議しました結果、許可は適当と認められたことから、平成30年8月9日付け30福審保第3号を持って知事に対し適当と認める旨の答申をいたしました。</p>
	<p>また、第2回森林保全部会は10月11日に開催し、委員5名出席しました。10月5日付け30森第2108号で知事より諮問がありました福島中森発電所合同会社による太陽光発電施設設置に関する林地開発許可の件、1件を審議した結果、許可は適当と認められたことから、10月11日付けで30福審保第7号を持って知事に対して適当と認める旨の答申をいたしました。</p>
	<p>最後に、第3回森林保全部会は本日、午前に開催し委員6名が出席しました。12月18日付けで30森第2879号で知事より諮問がありました合同会社ADソーラー3号及び株式会社サン・エナジー川内それぞれによる太陽光発電施設設置に関する林地開発許可案件、2件を審議した結果、許可は</p>

適当と認められたことから平成30年12月26日付けで30福審保第11号を持って知事に対し適当と認める旨答申をいたしました。
以上をもちまして森林保全部会の報告といたします。

議長
(藤野会長)

ありがとうございました。
次に、イ「福島県農林水産業振興計画の進行管理」と、ウ「森林における放射性物質対策」について、事務局、続けて説明をお願いします。

事務局
(森林計画課
主幹)

それでは、資料7により説明させていただきます。
資料7を御覧ください。
スクリーンの方にも示してございますので御覧ください。
福島県農林水産業振興計画の進行管理についてであります。
福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」につきましては、福島県総合計画の農林水産分野の計画であり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものでございます。
平成25年度を初年度に平成32年度までの8か年計画になります。
振興計画の構成になります。
ここに記載してあります赤字が森林・林業関係の事項になります。
第1章が総説、第2章が農林水産業・農山漁村をめぐる情勢で、施設等の損壊、放射性物質による汚染、森林整備の停滞、林道・林産施設の損壊などが林業関係にございます。
第3章ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿として、東日本大震災及び原子力災害からの復興、安心・安全な農林水産物の提供、林業・木材産業の振興、魅力ある農村漁村の形成、自然・環境との共生という事項でございます。
第4章施策の展開方向、第5章重点戦略、第6章地方の振興方向、第7章計画実現のために、で構成されてございます。
第4章にあります東日本大震災及び原子力災害からの復興では、林業・木材産業の振興、自然・環境との共生等の実現を図るため、第5章の重点戦略におきましては重点的・戦略的に取り込む施策として、みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト、ふくしまの森林（もり）元気プロジェクトが掲げられております。
次に、新生プラン中間年次における目標への到達ですが、森林林業関係については21事項の指標がございます。
なお、主要指標の主なものについて、以下御説明を申し上げます。
16の1を御覧ください。2番、森林整備面積でございます。
平成32年度までに年間1万4千haの目標に対しまして、平成29年度実績で5千992haと森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者等による自主的な森林整備が震災前の水準にまで達していないという状況でございます。今後とも、事業主体の継続的な技術支援や労働者の確保・放射性物

質の動態に関する情報発信等によりまして、公的主体による森林整備の理解促進及び集約化による実施区域の拡大を図り、森林整備の促進に取り組んでまいります。

次に16の2、2ページを御覧ください。

8番、木材生産量、素材の生産量でございます。

木材生産量についてですが134万8千 m^3 の目標に対しまして、平成28年度は76万9千 m^3 に止まってございます。

今後、復興公営住宅や公共施設の木造化の推進と木質バイオマスの需要拡大更には、ふくしま森林再生事業の実施等によりまして、素材生産量の増加を見込んでございます。今後とも生産基盤の強化、安定供給体制の構築と木材の新たな需要拡大に取り組んでまいります。

16の10ページを御覧ください。71番、林業産出額でございます。

平成32年度までに185億円以上の目標に対しまして、平成29年度実績で92億円とまだ原発事故の影響から水準に止まってございます。

木材は価格の低下等により減少したものの、栽培きのこについては前年を大きく上回り、全体としては前年と同額ということでございました。木材の需要拡大と供給体制の整備を図りながら、安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取り組みを継続して支援してまいります。

78番、新規林業就業者でございます。

平成32年度までに約250人以上の目標に対しまして、平成29年度実績で95人と原発事故の影響からまだ低く止まってございます。若年後継者を確保するため、福利厚生充実と労働安全対策等に資する取り組みを進め、ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムの導入により安定した雇用を確保していきたいと考えてございます。

16の14ページを御覧ください。海岸防災林整備延長でございます。

103番になります。平成32年度までに1万6千8百mの整備を目標にしています。平成29年度で7千190mを整備してございます。海岸堤防の復旧など他事業との調整が若干遅れてございますが、関係機関との調整を図り事業の進捗を図ってまいります。また保安林及び治山施設等の計画的な整備を推進してまいります。

16の16ページを御覧ください。110番、森林づくり意識醸成活動の参加者数でございます。

平成32年度までに15万5千人以上の目標に対しまして平成29年度実績で19万6千人と目標を達成してございます。

その他の指標に対する進捗状況については、省略させていただきます。

なお、黄色く着色してありました部分は森林林業・木材関連の主要指標になるものでございます。

以上、福島県農林水産業の振興計画の進行管理についてでございます。

続きまして、森林における放射性物質の状況と今後の予測についてご説明

申し上げます。

資料8を御覧ください。

森林における放射性物質の状況と今後の予測につきましては、平成23年度から県で実施しておりますモニタリングの内容について説明させていただきます。構成としましては、モニタリング調査の進め方、平成29年度の調査の結果、放射性物質の動態変化、実証事業の結果、里山モデル事業の取り組み調整がございますが、ボリュームが多いので途中飛ばしながら説明したいと思います。

2ページをご覧ください。

モニタリングの調査でございますが、平成23年度から実施しております。

平成23年度は362箇所から始まりまして、平成29年度は1,300箇所について調査してございます。

放射線量、空間線量の調査につきましては1,218箇所、立木樹木等の調査につきましては81箇所です。

これらを取りまとめるに当たりましては、学識経験者の意見を参考にしながら、またIAEAに報告しながらそのデータの内容について確認をしながら実施してございます。

空間線量の測定でございますが、プロットの中に標準木を選定しまして東西南北のそれぞれの方向で測定しながら、その平均で空間線量率を出してございます。

立木の試料の採取につきましては、それぞれ伐り倒しまして、それぞれの部位、辺材・心材・樹皮・葉っぱを採取して放射性物質の濃度を測定してございます。

加えて、土壌や落葉層の放射性セシウムの濃度も調査しております。

モニタリングの調査の概要でございますが県内1,300箇所、この青い○印の部分のメッシュのところを調査してございます。

原発から遠いところについては10kmメッシュの中の1点、80km以内のところについては基本的には4kmメッシュで調査しております、ある一定の線量が高いようなところにつきましては1kmメッシュに細分化して調査してございます。

次に、空間線量の管内別の測定結果でございます、相双地区について箇所数が倍増して、避難の解除に伴いまして箇所数が増加してきてございます。

空間線量率の分布でございますが平成23年度0.23μSv/h未満の区域につきましては42箇所だったものが、平成29年度につきましては226箇所と12%から62%というふうに線量が下がったところが大幅に減少しまして、1μSv/h以上の区域につきましては2箇所ということで1%という状況になって県内の線量が下がってきている状況が分かります。

スライド9につきましては、避難指示解除準備区域内及びその周辺の空間線量率の推移でございます。見ていただきますと分かりますように、避難解除に伴いましてその部分のメッシュの測定を始めている状況でございます。

ただ、青い部分は震災以前に比べて増えてきているのが分かるかと思います。

次に、線量等を平成23年度から継続調査してます362箇所について、7年間の調査結果を縦軸の線量と現時点の線量について表としたものでございまして、震災直後は非常に線量が高い立ったグラフでございましたが、平成29年度まで徐々に下がってきてまして、現在は非常に線量が下がってきているのが分かるかと思います。概ね、震災後74%まで下がったような結果となってきました。

次に、セシウムの減衰曲線について示したものが11ページになります。

7年経過した現在の空間線量率につきましては約31%まで低減している状況が確認されてございます。これまでの結果を基に現在までの森林内の空間線量率を見ますと、物理学的減衰率とほぼ同じような形で低下してきているのが分かるかと思います。今後も放射性セシウムの物理学的減衰率で低下は見込まれております。

次に、航空機モニタリングの結果との比較でございまして、県内の森林域の平均につきましては0.285 μ Sv/hということで、我々のメッシュの測定とほぼ同じ傾向が見られてございます。これまでの調査結果を基に今後の空間線量率を分布予測をしたものが14ページになります。

原発事故30年後の平成53年度には避難指示区域周辺を一部除きまして、0.1 μ Sv/h以下になるものと予測してございます。

次に81箇所の樹木の調査結果でございまして、

示したように、ここの赤い印のところからスギ、アカマツ、ヒノキ等を採用しまして、その内部の樹木や土壌等の放射性セシウム濃度を測定してございます。

16ページに空間線量率とセシウムの関係を示してございまして、空間線量率が高いほど材等に含まれる放射線セシウム濃度が高いという結果が得られてございます。これらの結果につきましては、空間線量率の把握が今後の林業生産活動の目安になると考えてございます。

17ページでございまして、樹種別のスギ、ヒノキやアカマツの樹皮・心材・辺材のセシウム濃度の平均値の経年推移データでございまして、

外樹皮については、放射性セシウム濃度が低下しているのが分かるかと思います。

心材・辺材につきましては、低下率が鈍い状況になってきてございます。

次に、葉っぱに含まれるセシウム濃度でございまして、震災直後は非常に高かったものが現在は下がってきております。平成29年度の調査では、原発事故前の葉っぱと原発事故後の葉っぱのセシウム濃度について、7%以下まで下がってきていることが確認されてございます。

また、木材に含まれるセシウム濃度でその木材を使った住宅に使用した場合の追加被曝量も計算してございまして、計算によりまして年間0.048mSvということで、非常に小さく環境や健康への被害はほとんどない評価が得られてございます。

次に、樹皮に含まれるセシウム濃度についてでございます。材の内部につきましては、今ほど説明したとおり安全性等については問題ないというふうに考えてございますが、樹皮については1番高い放射性セシウムが検出されてございます。グラフに書いてありますように8千Bq/kgの国の基準で指定廃棄物8千Bq/kgに設定されておりますが、その線量としては1.58 μ Sv/h、現在の段階ではそういう状況でその部分で一部樹皮が高い線量が出る可能性があるということでございます。

次に、森林の放射性物質の動態の変化でございますが、震災直後は葉っぱや樹木、樹皮に放射線セシウムが付着していた訳ですが、平成29年度現在では針葉樹の林、広葉樹の林といってもほとんど90%以上が落葉層や土壌の方に移行しているという結果が分かってきてございます。

次に23ページですが、森林における放射性物質対策の実証の結果でございます。

間伐施工の実証を二本松市と川内村、大規模な面的な実証を田村市常葉地区と田村市都路地区といわき市川前地区で実証してございます。加えて、伊達市と南相馬市では山火事跡の放射性物質の動態を調査実施してございます。

まず間伐等の効果について見ますと、針葉樹の間伐によりましてだいたい10%前後の線量率の低減が確認されてございます。今回については5年経った現在でも効果が継続しているという結果が得られてございます。

林床被覆の効果でございますが、こちら大体10%以上の効果が得られておりまして、3年4か月経った現在においてもその効果は維持されているという結果が得られてございます。

森林内における土砂の移動量調査につきましては、写真にありますように土砂の受け箱を設置しまして土砂の移動量を調査してございます。その結果を見ますと、更新伐・間伐をした直後については若干移動は見られるものの、植生が早く被覆率が回復してまいりますとほとんど土砂の移動は見られないという結果が得られてございます。

28ページにあります間伐・落葉除去施工についても同じような結果が得られてございます。

次に29ページ、広葉樹の萌芽に含まれるセシウム濃度でございます。

きのこの原木の再生につきましては、萌芽の部分の状況について確認してございますが、震災後非常に大きくセシウム濃度については下がって、現在は現状というか同じような数値で推移しているということで、濃度の低下については現在平行状態がというような感じが得られてまして、これについては今後も調査していく必要があるというふうに考えてございます。

30ページはその詳細なデータになります。

次に、森林火災が発生箇所における放射性物質の動態でございます。

伊達市と南相馬市の結果について示してございます。

下の表にありますように、火災前・火災中・火災後の周辺のモニタリングポストの空間線量率については特段変化はございませんでした。現在も上昇

等の結果は見られてございません。

また、表流水調査、沢水調査、土砂の移動量調査、大気調査についても実施しておりまして、山火事直後は若干移動はございましたが、やはり被覆が回復することによって土砂の流量はほとんどありませんでした。また、表流水、沢水の調査におきましても、表流水は若干火災後に延焼域についてありましたが、沢水の方には放射性物質が流れ込んだということは確認されてお

りませんでした。

37ページになりますが、大気の調査についてでございます。
伊達市と南相馬市の大気中の放射性セシウム濃度は、検出限界0.1Bq/L未

満ということで顕著な濃度の上昇は確認されてございません。
これらにつきましては、今後も調査を続けてまいりたいと考えております。
福島

の森林林業の再生に向けた総合的な取り組みとして、現在里山再生モデル事業を実施しております。これにつきましては復興庁、環境省、農林水産省が総合的に対策を講じながら、今後の里山再生のための指針・方策を作

って行かましようということで現在実施しておりまして、大体3年ごとにや

って行くということで、来年ぐらいにある程度国の方でその方向性をまとめ

ていくような形になってございます。
内容につきましては、線量マップの作成や森林の除染、広葉樹林等の整備、木質バイオマスボイラーの設置等総合的に取り組んでいくというような内容になってございます。
現在、県内では14市町村において地区を選定して総合的な取り組みを実施しているところでございます。
実施箇所については43ページにあります市町村で取り組んでございます。
内容については44ページ以降の内容に書かせていただいております。これらの結果を基に、今後の福島の森林再生に向け総合的に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上で、森林における放射性物質対策について説明申し上げました。

議長
(藤野会長)

ありがとうございました。

只今、報告事項の説明がありましたが、一括して御質問を受けたいと思

今野委員

ます。御質問がございましたらお願いします。
里山再生モデル事業(資料8)について、事業の概要の中に公民館等への木質バイオマスボイラーの設置という事業メニューがありますが、実際に取

森林計画
課長

り組んだところはあるのでしょうか。
里山再生モデル事業は県内の14市町村で地区を設定し取り組んでいるところでありまして、国の方で里山再生モデル事業を制度化・メニュー化したときに公民館等への木質バイオマスボイラーの設置を想定してメニューにあ

今野委員

森林の除染を行っているところが多いと思うのですが、そういったところで里山再生モデル事業を活用しているのでしょうか。

森林計画
課長

里山再生モデル事業については、遊歩道等の除染や森林整備等を組み合わせて実施し、併せて空間線量率を計りながらどのような効果があるのかを検証しています。

議長
(藤野会長)

他にございますでしょうか。
特に、ございませんか。

秋元委員

2つ程、お願いがあります。
各新聞の記事を見ますと各市町村からの国への要望が多く載っています。
平成32年度で復興期間が切れてしまう。特に、福島県の場合、原発事故があります。ここで切られては大変だということで、市長会、町村会として要望を行っている。

私たち林業関係者でも県森連を中心に要望をしておりますが、特に福島県の場合、山の問題、原発問題として森林再生事業が進んでおりますが、7・8町村は山に入ることもできませんし、計画も作っておりません。そのような中で、森林再生事業は森林整備を行いながら線量を下げて行くということの事業の趣旨を理解し、平成32年度で終わることがないよう、県も国へ強く要望してください。

先日も復興庁に行っておたのですが、3月にまとめて8月には事業が決まってしまうので、県として強く要望してください。

もう1点ですが、森林環境税です。

来年度から始まり、平成36年から皆様から1千円ずつ徴収して事業を進めていく訳ですが、森林環境譲与税が各市町村へ入っていき、各市町村が事業メニューを考え進めていく訳です。明細が決まっていないため頭を痛めています。特に、市町村では林業担当者が少なく、森林管理システムが容易でないことが想定されますので、国からある程度の情報を聞いて市町村へ繋いで欲しいと思います。

農林企画
課長

1点目の復興についてですが、復興創生期間後も、特に森林林業の再生には時間がかかるということで、しっかりとした予算を確保することが市町村からの声であり、県の声でもあり、県から国へ要望をしてほしいというご指摘でありました。

県としては、知事を先頭に全分野でしっかりとした予算確保を要望しております。

特に森林の再生については、時間もかかることから、復興創生期間後も予

算が確保されるよう、強く要望しており、引き続き求めてまいります。

国の予算は早い段階から議論が行われることから、農林水産部独自としても、1月から国に行きたいと思っております。

森林計画
課長

国の森林環境税は平成36年から課税され、前倒しで平成31年度より森林環境譲与税が県、市町村に一定の額が配分されてまいります。

国の森林環境税は森林整備を進めるためのものですが、そのための人材育成、木材利用促進等いろいろなものに使えるような制度でもあります。

県の森林環境税は第3期、平成28年度から平成32年度に取り組んでいるところであり、平成31・32年度は国の森林環境譲与税と重複する部分については、きちんと棲み分けを行いながら、国の森林環境譲与税については新たな森林管理システムに使っていただくようお願いをしているところです。

平成31年度から具体的に動かしていく訳ですが、まだ詰めなければならないところがあり、市町村に対する制度説明は勿論のこと、森林所有者情報の提供、レーザー計測による森林情報の提供、地域林政アドバイザー制度の活用、森林施業の集約化に向けた技術的な助言、市町村の林業団体への委託の促進などについて取り組んでまいります。

議長
(藤野会長)

ありがとうございます。

以上2点、かなり重要なことですが、今回の計画の変更には直接反映されるものではありませんが、来年度以降、これらのことが入ってくると思われ
ます。

他の委員の皆様で、御意見とか御質問がありますでしょうか。

せっかくの機会ですので、御意見とか御質問がありますでしょうか。

それでは、他に質問がなければ、ここまでとさせていただきます。

それでは本日の審議を終了させてもらいたいと思います。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

司会
(森林計画課
総括主幹)

藤野会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただき誠にありがとうございました。

それでは、次第の「6 その他」に移らせていただきます。

事務局お願いします。

事務局
(森林計画課
主幹)

本日の議事録につきましては、整理の上、御発言いただきました各委員に御確認をいただき、議事録署名人の押印をいただいた後、写しを全委員へお送りいたします。

なお、議事録は、森林計画課ホームページで公表いたしますので御了承願

司会
(森林計画課
総括主幹)

います。

事務局から、連絡事項は以上でございます。

以上をもちまして、福島県森林審議会を閉会いたします。
長時間の御審議、ありがとうございました。

(以上も持って、閉会となる。)